

2026 年

秋の交通安全運動

## 《期間》

2026年 9月21日 (月・祝) から 9月30日 (水) までの10日間

※「県内一斉大監視」 9月25日(金) 午後4時から午後6時の間

※「交通事故死ゼロを目指す日」 9月30日(水)

## 《目》的》

秋は、日の入り時刻が急激に見えづらくなる夕暮れ時と、仕事や学校からの帰宅時間帯とが重なります。そのため、歩行者や自転車利用者が被害に遭う交通事故の危険性が高まり、特に、夕暮れ時から夜間にかけて重大事故が多く発生しています。

また、歩行中や自転車乗車中の交通事故による死者数のうち、65歳以上の高齢者の占める割合が高くなっており、高齢者を含めた歩行者・自転車利用者の安全確保が重要です。一方で、歩行者、自転車利用者が当事者となる事故の中には、歩行者、自転車利用者側の社会環境が認められるケースがあり、交通ルール遵守の徹底が課題となっています。

そこで、次の運動重点に沿った秋の全国交通安全運動を県民総ぐるみで展開し、交通事故の防止を図ります。

## 《運動重點》

- 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

## 《スローガン》

**ストリップ・ザ**  
**交通野放**



## 《サブスローガン》

実践しよう 交通安全スリ－S運動

**Stop (ストップ)**

- ・赤信号は確実にストップ、一時停止場所では自転車もストップ
- ・横断歩道や交差点では歩行者優先
- ・飲酒運転の根絶

Slow (スロウ)

- ・子どもや高齢者を見かけたらスローな運転
  - ・見とおしが悪い交差点では徐行
- Smart (スマート)**

## Smart (スマート)

- ・全ての人の対して思いやりをもった運転と、運転中はスマートフォン等を絶対使用しないスマートな運転
- ・シートベルトの全着用の徹底
- ・急発進や急制動をしない、落ち着いたアクセルの踏み込みなどを、乗客に配慮したスマートな運転

## 愛知県交通安全推進協議会

## 愛知県交通安全推進協議会実施機関・団体の名

[illegible]

【合計 271 実施機関・団体 2026 年 7 月 28 日現在】

事蹟星 愛知區訪安全區民安全課

T 460-8507

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

TEL 052-954-6177 (9:45am-5:45pm)

FAX 052-954-6910

★**ライト・オン運動**★

運転者の視認性の向上を図り、歩行者・自転車利用者と対向時に自車の存在をいち早く知らせる取組

9日...17:00 10日...16:30

[illegible]

11月...16:00 12月...16:00

暴雨天·重庆的暴雨不假时以假想为特点

愛知県交通安全推進協議会の各実施機関・団体は、相互に連携を図りながら、県民総ぐるみの運動となるよう、それぞれの地域や組織の実情に応じて、運動の重点を踏まえた具体的な実施計画を策定し、主体的な活動を推進する。

○ 歩行者へ どの見てる？ 歩きスマホで 命取り

- 運転者へ
- 自転車利用者へ



# 運動重視！ 旅行者の安全確保と医療材用品の着用品促進

○ 横断歩道外横断や信号無視など、歩行者側に

- 横断歩道を渡ることで、信号機のあるところでは、その信号に従うこと等の基本的な交通ルールや歩きスマホの危険性を周知する。
- 自らの安全を守るための交通行動として、手を上げることで運転者に対して横断する意思を明確に伝え、安全を確保してから横断を始めること、横断中も周囲の安全を確認し、横断歩道手前で止まったドライバーに交差をするなど感謝を伝えることの実践を促す「ハンド・アップ運動」を推進する。
- 歩行中の幼児・児童の交通事故の特徴を踏まえた交通安全教育等を推進する。
- 安全に道路を通行することについて、教育現場や日常生活における保護者等からの幼児・児童への教育を促す取組を推進する。
- 高齢者が当事者となる交通事故の特徴を踏まえ、高齢者自身が知識に伴って生ずる身体機能の変化を理解し、安全な交通行動を実施するための交通安全教育等を推進する。

○ 全ての年齢層を対象とした反射材用品、LEDライト、明るい目立つ色の衣服等の視覚効果等の

- 
- 周知と自発的な着川を促す取組を推進する。
- 通学路、通勤路を中心に、子どもが日常的に集団で移動する経路等における見守り活動を推進する。
  - 「ノーラン 30 プラス」の整備を始めとする生活道路の交通安全対策を推進する。
  - 通学路交通安全プログラム等に基づく点検や対策を推進する。
  - 通行人の短びとなる不立川渡物の排除など、道路の通行人の利用に関する広報啓発を推進する。
  - 令和8年9月1日から生活道路において法定速度が従来より 30km になることへの広報啓発を推進する。



(1) 夕暮れ時の交通事故防止対策

- 
- 夕暮れ時から夜間における死に事故の約4割を占めた交通安全教育等を推進する。
- 夕暮れ時における早めのライト点灯を促す「**ライト・オン運動**」の取組を推進する。
- 夜間の対向車や対行車がない状況には3秒間の**ハイビーム**の活用を促す取組を推進する。
- 自動車運送業を始めとする各種事業者への夕暮れ時以降の運転時の注意喚起を促す取組を推進する。
- (2) **運転者の歩行者優先意識等の徹底**
- 運転者に対し、歩行者優先の徹底を始めとする交通ルールの遵守と、「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持つことで安全に運転しようとする意識及び態度を向上させるための交通安全教育や広報啓発を推進するとともに、安全な面での行動の実践を促す「**交通安全スリーS運動**」を推進する。
- 横断歩道等における歩行者等の通行を妨げないことが明らかな場合を除き、直前で停止可能な速度で進行する義務や横断歩道等における歩行者等優先の通行を促す取組を推進する。



○ 交通事業が建設新筆の事を「**新筆**」を推世する。

- ◆ 文相が文書等の「送付」を以て、送付先を「ハンドキー」の促進  
◆ 酒を飲んだら運転しない  
◆ 運転する人に酒をすすめない  
◆ 酒を飲んだら人に運転させない

## ○ 運送中のスマートフォン等の通話やメールの危険性についての広報啓発を推進する。

- 乗務中のながらスマホによる交通事故を防止するため、乗務に使用する自動車等の使用者等による交通安全教育を徹底させる取組を推進する。

- 好き嫌いの悪質・危険な運転を防止するため、「思いやり・必ずり合い」の気持ちを持った運転の必要性等に関する広報啓発を推進する。
- ドライブレコーダーの普及促進等に関する広報啓発を推進する。
- いわゆる白タク、白トナ、白バス行為を防止するため、これらの行為が道路運送法等違反となることなどについての広報啓発を推進する。

○「カチッと100!」を合言葉に、全ての座席におけるシートベルト着用とチャイルドシート利用

- シートベルトの着方式や緩みの調整、チャイルドシートへの固定と取付方法やハーネス(同ベルト)の締め方など、正しい使用方法に関する広報啓発を推進する。
  - 体格等の事項によりシートベルトを適切に着用させることができない6歳以上の子どもへの乗合バスや貸切バス使用に際する広報啓発を推進する。
  - 高度乗合バスや貸切バス等の事業者に対する全ての座席におけるシートベルト着用を徹底させるための指導・広報啓発を推進する。



○加齢等に伴う身体機能の変化が原因に及ぼす影響等を踏まえたシミュレーション等による

- 衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術を搭載した安全運転サポート車の普及啓発とサポートの強化・体制・実証型の交通安全教育及び知識の普及を推進する。
- トカー運転免許制度に関する情報啓発を推進する。
- 安全運転文化のある高齢運転者等に対する安全運転相談窓口（※3080）の積極的な周知に加えて、運転免許の自主返納制度及び自主返納者に対する各種支援施策の円滑な実施を推進する。

○ 母国との交通ルールの違い等を理解してもらうために、習俗動画やリーフレット等を活用した交通安全教育を実施する。

- 日本人が労働者や外国人コミュニケーションなどにける交通安全教育等を推進する。
- レンダカー事業者等と連携した車両貸し出し時におけるイベント等による日本の交通のルールを推進する。
- 外国人が労働者や外国人コミュニケーションなどにける交通安全教育等を推進する。
- 安全運転管理業務担当者等に対する交通安全教育を強化する。
- 安全運転管理業務担当者等に対する交通安全教育を強化する。

○ 全ての「輸車運送者」に対し、「輸車の特性の周知及び緊急時対応は緩みなくしっかりと結ぶ」などの乗車用への

- ベル付き電動バイクは、原動機を用いず「ペダルのみを用いて走行する場合」では一般原動機付自転車と同じペダルアシスタントを用いることによる取組相違点に類するもの取組決定を推進する。

(1) 自転車利用時の交通ルールを理解・遵守の徹底

- 令和8年4月1日から交通反則通知制度（いわゆる「青反則」）が適用されたことを踏まえて、車庫、原付、車道は左側通行、歩道は歩行者優先等の「**自転車安全利用五則**」に則った自転車の基本的な通行や自転車道等空間が整備された箇所における通行方法の周知と遵守の徹底を促す取組を推進する。
  - 信号の遵守や交差点での正しい一時停止・安全発進のほか、ながらスマホ、夜間のヘッドライト、飲酒運転、二人乗り、傘差し等の片手運転、イヤホン等を使用した運転、並進の禁止等交通安全防止のための基礎的なルールへの理解・遵守の徹底を促す取組を推進する。
  - 「**自転車ルールブック**」を活用した自転車交通ルールの分かりやすい周知や、「**自転車の交通安全イデオライン**」を踏まえた、様々な教養主体による、それぞれが有する知見や教育機会を活用した心身の強化等のライフステージに応じた交通安全教育を推進する。
  - 自転車歩道速限に対する制面における指導啓発や雇用主等に対する交通安全対策の働き掛け等を推進する。
- (2) **自転車利用者の乗車用ヘルメット着用促進と安全確保**
- 全ての着用義務者に対する乗車用ヘルメット着用の必要性及びその被害軽減効果に関する理解の促進を踏まえた着用の徹底に向けた広報啓発を推進する。
  - 夕暮れ時のためのライト点灯の徹底と自転車の視認性を向上させるための反射用品等の取付けを促進する。
  - 幼児同乗中の自転車の特性を踏まえた転倒防止など安全利用に関する広報啓発や幼児用座席に乘車用ヘルメットを着脱を促す取組を推進する。
  - 自転車利用者の意識を醸成するための定期的な点検整備を促す取組を推進する。
  - 自転車事故被害者の救済に資するため、損害賠償責任保険等への加入義務を周知した取組を推進する。
- (3) **特定小型原動機付自転車利用時の交通ルール理解・遵守の徹底と乗車用ヘルメットの着用**
- 特定小型原動機付自転車の運転者による飲酒運転、信号無視等の悪質・危険な違反のほか、歩道通行・歩行者に危険を及ぼすおそれの高い逆走等を防止するための効果的な取組や適切な交通安全教育を推進する。
  - シェアリング事業者、販売事業者等と連携した特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守・実践のための乗車用ヘルメット着用を促す取組を推進する。